

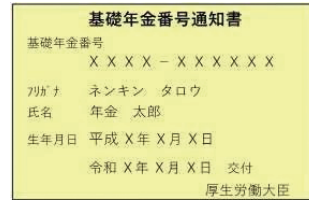
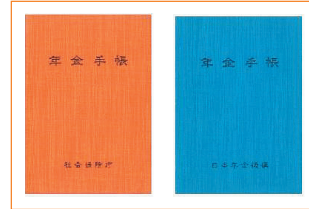


**問** 本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923  
 財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934  
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

## 令和4年4月から 年金手帳は基礎年金番号通知書に変わりました。

令和4年4月1日以降、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方や年金手帳の紛失などにより再発行を希望される方は、年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書」が発行されます。

すでに年金手帳をお持ちの方には「基礎年金番号通知書」は発行されません。令和4年4月1日以降も、年金手帳は基礎年金番号が確認できる書類としてご利用できますので、引き続き年金手帳を大切に保管してください。



## 鹿屋年金事務所による出張年金相談

7月13日(水) 時間:午前9時30分～午後3時30分 場所:大隅支所別館3階第3会議室  
 相談は無料ですが予約が必要です。(予約先:大隅支所 市民係 ☎099-482-5923) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。

被害面積の割合	減額または免除の割合
8割以上の場合	10割
6割以上8割未満の場合	8割
4割以上6割未満の場合	6割
2割以上4割未満の場合	4割

災害により土地が、流出・埋没し作付不能または使用不能となった面積が2割以上の場合に減免が適用されます。

◎土地の場合  
 災害により土地が、流出・埋没し作付不能または使用不能となった面積が2割以上の場合に減免が適用されます。

被害による価値の減額割合	減額または免除の割合
原型をとどめない場合(10割の減)	10割
大修理を要し6割以上の減と認められるとき	8割
4割以上6割未満の減と認められるとき	6割
2割以上4割未満の減と認められるとき	4割



**災害による固定資産税の減免について**  
 税務課 ☎0986-76-8804

災害、火災などで土地・家屋・償却資産が被害を受けた場合、申請により固定資産税の減免を受けることができます。印鑑を持参のうえ手続きを行ってください。申請書受領後、現地調査をして災害減免の対象となった場合は、納期の来っていない税額で減免の調整をします。

◎家屋・償却資産の場合  
 災害を原因とする全壊・流出・埋没、焼失などにより原型をとどめない場合または損傷を受け、2割以上の価値を減じた場合に適用されます。



## 今月の相談

ネットで、ブランドバッグが在庫処分のため格安で販売されるという百貨店の広告を見つけ、サイトにアクセスした。通常だと50万円以上するブランド品のバッグが4万円になっており、百貨店のサイトであれば安心だと思い注文した。数日後、商品が代金引換えて届いたので宅配業者に代金を支払って受け取ったが、発送元が百貨店ではなかったのが不審に思った。中身を確認すると明らかに偽物だとわかる安っぽいバッグが入っていた。だまされた。



問い合わせ先  
消費生活センター  
☎ 0986-76-8823

### 百貨店をかたる偽通販サイト

○百貨店が高級ブランド品を80〜90%オフなどの大幅な割引価格で販売することは通常なく、偽通販サイトの可能性があります。価格の安さに惑わされないようにしましょう。

○偽通販サイトでは百貨店のロゴやマークが勝手に使用されている場合があります。住所や電話番号、支払方法などに不審な点はないか、注文前にしっかり確認しましょう。

○代金引換えで支払って受け取ると、後で偽物だと分かって返金は困難です。支払方法が代金引換えのみのサイトには特に注意しましょう。注文後に偽サイトだと気づいた場合は、早めに相談しましょう。

困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ  
日時・7月13日(水)午前10時〜正午  
場所・市役所本庁 3階 執行部控室  
相談時間・1人30分 定員・4名  
※相談無料。事前申し込み順です。

## 歯周病の検査から

毎日の習慣!

健康  
コラム

175号



か わい子に「口が臭い」と言われ、歯科医院で自分の口の中の菌を見てもらったところ、糖尿病とも関連があると言われたので一大決心し、歯科医院に通うことにしました。

歯周病の進み具合をみる検査は、歯と歯ぐきの間に細い器具を使って歯周ポケットの深さを測っていました。説明を受けるとずいぶんと深くなっている部分や出血する部分がありました。その部分は、食べ物がよく挟まる部分や歯が伸びたように見える部分とぴったり合っていました。歯ぐきに炎症が起きていて骨も溶け始めているのに痛いとか言う感覚は全くなかったので気にも留めていませんでした。また、食生活は脱水症予防に良かれと思ってスポーツ飲料を飲

みすぎていること、ついつい寝る前に甘いものを食べてしまうことでした。確かに医者さんや市の栄養士さんにも食事については注意を受けていましたが、なかなか変えられませんでした。このままでは、数年で歯を失ってしまうと聞いてショックでした。やがて大人になった孫たちと同じ食べ物を自分の歯で食べることができるよう頑張ってみようと思っています。

お問い合わせ先 保健課 ☎ 0986-76-8806